

岡山県 青少年相談員

岡山県青少年相談員制度について

岡山県では、青少年やその保護者が、悩みや不安を各地域において気軽に相談できる窓口として、昭和57年度から岡山県青少年相談員制度を設けています。

青少年相談員は、各市町村の推薦を受けた方で、各地域の青少年育成活動に熱意のある方です。

岡山県青少年相談員



青少年や保護者の皆様のご相談に応じます。
気軽にご相談ください。

どういう相談に応じてもらえるの？

非行やいじめ、不登校などの相談や、学校や友人関係の悩みなど、気軽に幅広い相談に応じます。電話相談にも、面接相談にも応じますのでお気軽にご相談ください。

相談内容については、絶対に秘密厳守いたしますので、安心してご相談ください。

また、専門の相談機関への紹介も行っています。



他にもこんな活動をしています

青少年相談員は、地域でのいろいろな青少年育成活動への参加や、子どもの社会活動への参加に協力しています。

また、身近な青少年の他の青少年の模範となる行為を称える「わかば賞」の推薦及び伝達も行っています。

「わかば賞」は、平素見落とされがちな、身近な行為を、広く地域住民みんなで認め、称え合う地域の賞です。誰でも口頭で申し出ができますので、みなさんも青少年の模範となる行為を見つけたら、是非お近くの青少年相談員へ申し出てください。



青少年相談員に相談するには？

青少年相談員をご存じの場合は、直接ご相談ください。

青少年相談員が分からない場合は、各県民局地域づくり推進課又は県庁男女共同参画青少年課へお問い合わせください。

各県民局地域づくり推進課

- 備前県民局 岡山市北区弓之町6-1 086-233-9890
- 備中県民局 倉敷市羽島1083 086-434-7004
- 美作県民局 津山市山下53 0868-23-1259

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

- 086-226-0557

青少年相談員は身近で気軽に相談できる地域のおじさん、おばさんです。悩み事や困ったことがあれば、ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。